

# 東京都の男女平等参画施策(令和3年度)目次

<b>領域Ⅰ 働く場における女性の活躍</b>		<b>1</b>
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	1
	ア. ポジティブ・アクションの推進	1
	イ. 雇用機会均等に関する普及啓発	2
②	女性の就業継続やキャリア形成	2
	ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	2
	イ. 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組	6
	ウ. 保育サービスの充実	7
③	職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	10
	ア. 相談・普及啓発	10
	イ. 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策	10
④	若者のキャリア教育の推進	11
	ア. 若者のキャリア教育の推進	11
⑤	起業等を目指す女性に対する支援	13
	ア. 起業家・自営業者への支援	13
⑥	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	15
	ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	15
⑦	普及啓発活動の充実	16
	ア. 情報の提供	16
	イ. 交流及び指導者研修	20
<b>領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現</b>		<b>21</b>
<b>1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現</b>		<b>21</b>
①	働き方の見直し	21
	ア. 働き方の改革	21
	イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	22
	ウ. 子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくり	23
②	男性の家事・育児への参画	26
	ア. 男性の家事・育児のための環境づくりの促進	26
	イ. 男性の家事・育児促進のための啓発	28
③	妊娠・出産・子育てに対する支援	28
	ア. 保育サービスの充実	28
	イ. 地域での子育て支援	32
	ウ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進	34
	エ. 行動しやすいまちづくり	37
④	介護に対する支援	39
	ア. 介護への支援	39
	イ. 仕事と介護の両立が可能な環境づくりの促進	40
<b>2 地域における活動機会の拡大</b>		<b>42</b>
	ア. 地域における男女平等参画の促進	43
<b>3 男女平等参画を推進する社会づくり</b>		<b>43</b>
①	政治・行政分野への参画促進	43
	ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進	43
	イ. 教育分野における男女平等参画の促進	44
②	防災分野への参画促進	44
	ア. 防災における男女平等参画の促進	44
③	教育・学習の充実	45
	ア. 学校での男女平等	45
	イ. 研修・情報提供	47
	ウ. 多様な学習機会の提供	47
④	社会制度・慣行の見直し	48
	ア. 都庁内における対応	48
⑤	生涯を通じた男女の健康支援	48
	ア. 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	48
	イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育	50
<b>領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援</b>		<b>55</b>
①	ひとり親家庭への支援	55
	ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等	55
	イ. 保育サービス等の整備	57
②	高齢者への支援	58
	ア. 地域における高齢者への支援	58
	イ. 行動しやすいまちづくり	61
③	若年層への支援	62
	ア. 若年層への支援	62

	④ 障害者への支援	63
	ア. 障害者への支援	63
	イ. 行動しやすいまちづくり	63
	⑤ 性的少数者への支援	64
	ア. 性的少数者への支援	64
<b>「推進体制」</b>		<b>66</b>
	① 推進体制	66
	ア. 都における体制	66
	イ. 相談(都民等からの申出)	66
	ウ. 区市町村や事業者等との連携	67
<b>領域Ⅳ 配偶者暴力対策</b>		<b>68</b>
基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見		68
施策目標(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進		68
	①都における普及啓発の実施	68
	②区市町村における普及啓発の支援	68
	③学校での人権教育の推進	69
	④若年層向け啓発事業の推進	69
施策目標(2)早期発見体制の充実		70
	①医療機関における適切な対応	70
	②保健所や保健センターにおける適切な支援	70
	③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	71
	④民生委員・児童委員への研修の実施	72
	⑤警察における通報への対応	72
基本目標2 多様な相談体制の整備		72
施策目標(1)都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実		72
	①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	73
	②インターネットによる情報の提供	74
	③被害者支援基本プログラムの活用	74
	④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	74
施策目標(2)身近な地域での相談窓口の充実		74
	①警察における対応	75
	②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	75
施策目標(3)被害者の状況に応じた相談機能の充実		75
	①外国人被害者への対応	75
	②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	76
	③人権擁護機関と関係機関の連携強化	77
	④男性被害者への対応	77
	⑤多様化する相談等への対応	77
基本目標3 安全な保護のための体制の整備		78
施策目標(1)保護体制の整備		78
	①一時保護体制の拡充	78
	②同伴児童への対応の充実	79
施策目標(2)安全の確保と加害者対応		79
	①警察における対応	79
	②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	80
	③加害者対応	81
基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備		81
施策目標(1)総合的な自立支援の展開		81
	①総合的な被害者支援のための質の充実	81
	②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	81
	③福祉事務所等との連携強化	82
	④ひとり親家庭の支援の充実	83
施策目標(2)安全で安心できる生活支援		83
	①住民票の取扱い等適切な運用	83
	②医療保険に関する適切な情報提供	84
	③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	84
	④就学の支援	85
	⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等(再掲)	85
	⑥自助グループへの参加支援	86
	⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	86
施策目標(3)就労支援の充実		87
	①職業訓練の充実	87
	②東京しごとセンター等における就労支援	87
	③東京ウィメンズプラザにおける就労支援	88

	施策目標(4)住宅確保のための支援の充実	88
	①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	88
	②一時保護施設等退所後の支援	89
	③家賃債務保証制度に関する国への要望	89
	施策目標(5)子供のケア体制の充実	89
	①子供のケア体制の徹底	90
	②子供家庭支援センターの拡充	90
	③子供の心のケアの充実	90
	④保護者とその子供に対する講座の実施	91
	基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進	91
	施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化	91
	①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	91
	②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	92
	③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援(再掲)	92
	④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	93
	⑤被害者支援基本プログラムの活用(再掲)	93
	施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進	93
	①民間団体との連携の促進	94
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	95
	基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応	95
	施策目標(1)人材の育成	95
	①職務関係者研修の充実	95
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	96
	施策目標(2)二次被害の防止と苦情への適切かつ迅速な対応	96
	①二次被害防止のための研修の充実	96
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	96
	基本目標7 調査研究の推進	96
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	97
	②加害者対策のあり方検討	97
	<b>領域V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策</b>	<b>98</b>
	<b>1 性暴力被害者に対する支援</b>	<b>98</b>
	①被害者等への支援	98
	②都における普及・啓発	100
	<b>2 ストーカー被害者に対する支援</b>	<b>100</b>
	①被害者等への支援	100
	②都における普及・啓発	101
	<b>3 セクシュアル・ハラスメントの防止</b>	<b>101</b>
	①相談・普及啓発	102
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	102
	<b>4 性・暴力表現への対応</b>	<b>103</b>
	①メディアへの対応	103
	②被害者への支援等	104
	③普及・啓発	104